

厚生労働省北海道労働局 発表  
令和3年10月22日(金)

担 当	厚生労働省北海道労働局 職業安定部職業対策課 課長 坂本 恵治 地方障害者雇用担当官 横山 直輝 電話 (011) 709-2311 (内線3684)
--------	--

## 北海道で今年度初となる「もにす」企業を認定しました

～障害者雇用優良中小事業主認定制度（もにす認定制度）で1社を認定～

厚生労働省では、令和2年4月より「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、障害者雇用に関する優良な中小事業主に対する認定制度（もにす認定制度）を創設、実施しているところです。

このたび、北海道労働局（局長 上田国土）では、以下の企業を、「もにす」企業として認定しました。

今後、厚生労働省及び北海道労働局は、認定企業に身近なロールモデルとなっただくことで、北海道内における障害者雇用への理解と取組の推進を図ってまいります。

### 《認定企業》

#### 株式会社リペアサービス

代表取締役 富田 訓司

所在地：札幌市北区北21条西5丁2番20号

従業員数：23人

雇用障害者数：5人（身体障害者2人（うち重度障害者1人）・精神障害者3人）

障害者雇用率：23.91%（令和3年6月1日時点）【令和3年9月17日認定】

#### 認定マーク【もにす】

企業と障害者が、明るい未来や社会の現に向けて「ともにすすむ」という思いを込めて、名付けられたものです。



### 【認定される主な基準】

- ① 評価基準に基づき、20点（特例子会社は35点）以上得ること
- ② 法定雇用率を達成していること。  
雇用義務がない場合でも、雇用率制度の対象となる障害者を1名以上雇用していること。
- ③ 障害者雇用促進法と同法に基づく命令その他関係法令に違反する重大な事実がないこと。

\* 「もにす」認定制度や認定企業一覧については、北海道労働局のホームページをご覧ください。

[https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/hourei\\_seido\\_tetsuzuki/houkaisei\\_goannai/\\_120519\\_00007.html](https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/houkaisei_goannai/_120519_00007.html)

## 認定授与式の様子

令和3年10月15日に認定書の授与式が行われました。



写真左から：株式会社リペアサービス 富田代表取締役、上田北海道労働局長